

四 半 期 報 告 書

(第45期第1四半期) 自 2021年 3月 1日
 至 2021年 5月 31日

株式会社 YE DIGITAL

(E05328)

第45期第1四半期（自2021年3月1日至2021年5月31日）

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年7月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】	1
1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】	2
2 【特記事項】	2

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年7月14日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社YEDIGITAL

【英訳名】 YE DIGITAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤直人

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【電話番号】 093-522-1010

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 菅原隆之

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【電話番号】 093-522-1010

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 菅原隆之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	2,970,732	3,122,488	14,481,536
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△134,314	60,087	817,002
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	△104,997	△9,253	641,206
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△78,791	15,068	898,044
純資産額 (千円)	3,239,336	4,177,893	4,159,290
総資産額 (千円)	10,403,687	10,272,754	11,558,113
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△5.79	△0.51	35.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	34.88
自己資本比率 (%)	29.7	38.2	34.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第44期第1四半期連結累計期間及び第45期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第二部 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症について、一部の先進国ではワクチン接種が進んでおり、国内でもワクチン接種が開始され、感染拡大の収束、景気の持ち直しが期待されます。しかしながら、変異ウイルスの感染拡大のリスクもあり、予断を許さない状況にあります。

当社グループの属する情報サービス業界では、新型コロナウイルス感染予防・抑止のためのICTの活用、サステナブルな社会実現への取り組みや企業の生産性向上を目的とした自動化・省力化、新たな付加価値の創出による事業強化・変革といったDX(デジタルトランスフォーメーション)等のデジタル関連需要が拡大しております。

このような環境の中で、当社グループは、ソーシャル分野におけるIoTソリューション(ソーシャルIoT)事業の拡大やビジネス分野を中心にDXの強力な推進などに取り組んでおります。また、市場や顧客の動向やニーズに注視し、対応しながら、中期経営計画「デジタル社会のリーディングカンパニー」の最終年度として、「成長できる会社」の実現に向け、果敢にチャレンジし、戦略的IT投資需要の確実な受注獲得に向けて取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は31億22百万円(対前年同四半期比5.1%増)となりました。利益面では、営業利益1億4百万円(前年同四半期は営業損失1億36百万円)、経常利益60百万円(前年同四半期は経常損失1億34百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失9百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億4百万円)となり、前年同四半期に比べ大幅に改善いたしました。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当第1四半期連結累計期間における実績を事業部門別に記載しております。

事業別の概況は次のとおりであります。

[ビジネスソリューション事業]

当事業では、企業向け基幹システム開発は前年同期に比べ減少しましたが、健康保険者向けシステム構築は堅調に推移し、移動体通信事業者向け開発、ERPソリューションは増加しました。

その結果、売上高は22億45百万円(対前年同四半期比5.7%増)となりました。

[IoTソリューション事業]

当事業では、昨年7月の会社分割および株式譲渡の影響もあり、メカトロ機器向け組込開発や製造業向けIoT製品は前年同期に比べ減少しましたが、食品加工向けなどのAI・IoT製品は増加し、教育現場におけるICT機器導入によるインターネット・セキュリティ関連製品も増加しました。

その結果、売上高は8億77百万円(同3.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は71億31百万円(前連結会計年度末比11億92百万円減)となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が21億48百万円減少し、現金及び預金が8億85百万円、たな卸資産が1億34百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は31億40百万円(同92百万円減)となりました。これは主として、投資その他の資産のその他が38百万円、無形固定資産が29百万円、有形固定資産が22百万円減少したこと等によるものです。

この結果、資産合計は102億72百万円(同12億85百万円減)となりました。

② 負債

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は31億75百万円（同3億88百万円減）となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が4億58百万円、未払法人税等が1億78百万円、その他が67百万円減少し、未払費用が3億25百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は29億19百万円（同9億15百万円減）となりました。これは主として、退職給付に係る負債が9億96百万円減少し、その他が80百万円増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は60億94百万円（同13億3百万円減）となりました。

③ 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は41億77百万円（同18百万円増）となりました。これは主として、新株予約権が97百万円、退職給付に係る調整累計額が20百万円増加し、利益剰余金が99百万円減少したこと等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は42,570千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,127,200	18,127,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	18,127,200	18,127,200	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年4月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)※	1,802
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 180,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	2021年5月25日～2051年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 0.5円 (注) 2
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

※ 新株予約権の発行時（2021年5月24日）における内容を記載しております。

(注) 1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

本新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合など、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役及び監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した日（以下、「退職日」という。）の翌日から5年以内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が退職日前に死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいちずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)4に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年5月31日	—	18,127	—	702,721	—	356,721

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,100,900	181,009	—
単元未満株式	普通株式 26,000	—	—
発行済株式総数	18,127,200	—	—
総株主の議決権	—	181,009	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式(自己保有株式)が55株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 Y E D I G I T A L	北九州市小倉北区米町2- 1-21	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,648,240	3,533,862
受取手形及び売掛金	4,634,010	2,485,047
たな卸資産	587,612	722,509
未収還付法人税等	—	22,821
その他	462,572	371,369
貸倒引当金	△7,669	△3,718
流動資産合計	<u>8,324,767</u>	<u>7,131,892</u>
固定資産		
有形固定資産	751,499	728,805
無形固定資産	427,258	397,579
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	361,688	379,615
繰延税金資産	1,227,881	1,208,065
その他	465,016	426,795
投資その他の資産合計	<u>2,054,587</u>	<u>2,014,476</u>
固定資産合計	<u>3,233,345</u>	<u>3,140,861</u>
資産合計	<u>11,558,113</u>	<u>10,272,754</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,026,953	568,463
未払費用	1,471,601	1,797,551
未払法人税等	242,940	64,279
役員賞与引当金	13,500	4,060
その他	808,547	740,796
流動負債合計	<u>3,563,543</u>	<u>3,175,150</u>
固定負債		
退職給付に係る負債	3,060,270	2,063,712
資産除去債務	146,780	146,885
その他	628,229	709,112
固定負債合計	<u>3,835,279</u>	<u>2,919,710</u>
負債合計	<u>7,398,822</u>	<u>6,094,861</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,721	702,721
資本剰余金	356,721	356,721
利益剰余金	3,154,773	3,054,885
自己株式	△119	△119
株主資本合計	<u>4,214,097</u>	<u>4,114,209</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,369	8,964
為替換算調整勘定	△2,478	△948
退職給付に係る調整累計額	△216,149	△195,202
その他の包括利益累計額合計	<u>△209,258</u>	<u>△187,186</u>
新株予約権	141,954	239,622
非支配株主持分	12,497	11,248
純資産合計	<u>4,159,290</u>	<u>4,177,893</u>
負債純資産合計	<u>11,558,113</u>	<u>10,272,754</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
売上高	2,970,732	3,122,488
売上原価	2,201,480	2,155,146
売上総利益	769,252	967,342
販売費及び一般管理費	905,394	863,263
営業利益又は営業損失（△）	△136,142	104,079
営業外収益		
受取利息	2	139
受取配当金	500	—
仕入割引	770	—
その他	1,477	914
営業外収益合計	2,750	1,053
営業外費用		
支払利息	34	—
持分法による投資損失	—	44,553
その他	888	491
営業外費用合計	922	45,045
経常利益又は経常損失（△）	△134,314	60,087
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失（△）	△134,314	60,087
法人税、住民税及び事業税	11,939	56,206
法人税等調整額	△42,679	10,884
法人税等合計	△30,740	67,090
四半期純損失（△）	△103,573	△7,003
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,423	2,250
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△104,997	△9,253

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
四半期純損失(△)	△103,573	△7,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△153	△405
為替換算調整勘定	△186	1,530
退職給付に係る調整額	25,122	20,946
その他の包括利益合計	24,782	22,071
四半期包括利益	△78,791	15,068
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△80,214	12,818
非支配株主に係る四半期包括利益	1,423	2,250

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	64,567千円	74,213千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	54,380	3.00	2020年2月29日	2020年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 定時株主総会	普通株式	90,634	5.00	2021年2月28日	2021年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

当連結グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
1 株当たり四半期純損失(△)	△5円79銭	△0円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△104,997	△9,253
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△104,997	△9,253
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,126	18,126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月13日

株式会社YEDIGITAL

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵩 貴 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋 田 博 之 印

監査法人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社YEDIGITALの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社YEDIGITAL及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

福岡財務支局長

【提出日】

2021年7月14日

【会社名】

株式会社Y E D I G I T A L

【英訳名】

YE DIGITAL Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 遠藤 直人

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

福岡県北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長遠藤直人は、当社の第45期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。